

大泉町公共下水道事業 經營戰略(素案)

平成 30 年 11 月

大泉町都市建設部環境整備課

目次

第1章 経営戦略の策定にあたって	1
1. 下水道事業の役割.....	1
2. 経営戦略策定の意義.....	1
3. 計画の期間.....	1
4. 大泉町の下水道事業の概要.....	2
5. 下水道使用料の概要・考え方.....	4
6. 組織.....	5
第2章 現状分析	6
1. 大泉町の人口推移.....	6
2. 下水道事業の整備状況.....	7
(1) 水洗化率.....	7
3. 処理区域内人口密度.....	8
(1) 処理区域内人口密度.....	8
4. 経営分析.....	9
(1) 有収率.....	9
(2) 収益的収支の分析.....	10
(3) 汚水処理原価及び経費回収率.....	11
(4) 2017(平成29)年度 収入及び支出の構成.....	12
(5) 企業債残高対事業規模比率.....	16
(6) 老朽化の状況.....	17
5. 現状分析により認識された経営課題.....	18
第3章 経営基本方針	19
1. 下水道施設の適正管理.....	19
2. 未整備地区における整備の推進.....	19
3. 財政運営の健全化.....	19
第4章 投資・財政計画(収支計画)	20
1. 投資試算.....	20
(1) 投資の目標及び取組事項.....	20
(2) 投資の試算結果.....	22

2. 財源試算.....	23
(1) 財源の目標及び取組事項.....	23
(2) 財源の試算結果.....	25
3. 投資・財政計画（収支計画）の策定.....	27
(1) 投資以外の経費に関する取組事項.....	27
(2) 投資・財政計画の策定.....	28
(3) 投資・財政計画のまとめ.....	29
第5章 経営戦略策定後の検証・更新.....	32
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	33

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 下水道事業の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、汚水の排除（生活環境の改善）、公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

2. 経営戦略策定の意義

下水道事業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本町の公共下水道事業は、本事業を財政的な見地から検証、分析、課題等の抽出をし、安定的・継続的な事業運営を推進するための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するものです。

3. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、本町においては計画期間を2019(平成31)年度から2028年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していきます。

4. 大泉町の下水道事業の概要

本町の公共下水道は、群馬県の東毛流域下水道（西邑楽処理区）の流域関連公共下水道として1990(平成2)年12月に事業を開始し、下水道の整備を鋭意推進しています。

その後、上位計画の見直し等に伴い事業計画の変更を行い、2017(平成29)年3月時点の全体計画面積1,241haの内訳は、第1処理分区64ha、第2処理分区271ha、第3処理分区126ha、第4処理分区698ha、第5処理分区82haとなっています。

公共下水道の各処理分区別の事業計画概要及び施設の状況は以下のとおりです。

表1-1 大泉町公共下水道事業計画の概要

区分	計画面積(ha)			計画人口(人)		
	2016年度	2021年度	2026年度	2016年度	2021年度	2026年度
	(既計画)	(事業計画)	(全体計画)	(既計画)	(事業計画)	(全体計画)
第1処理分区	0.0	0.0	64.0	0	0	2,156
第2処理分区	125.5	137.9	271.0	5,327	5,701	9,998
第3処理分区	96.0	104.3	126.0	3,459	3,724	4,323
第4処理分区	58.5	100.8	698.0	1,628	3,057	20,215
第5処理分区	0.0	0.0	82.0	0	0	2,198
計	280.0	343.0	1,241.0	10,414	12,482	38,890

(出典) 東毛流域関連大泉町公共下水道 事業計画変更認可申請書

(2017年3月)

(施設の状況)

供用開始年度 (供用開始後年数)	2000年4月1日供用開始 (供用開始後18年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 (2020年4月1日法適用予定)
処理区域内人口密度	3254.15人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	5区(第一処理分区～第五処理分区)		
処理場数	処理場無		
広域化・共同化・最適化 実施状況	該当なし		

5. 下水道使用料の概要・考え方

本町下水道の使用料金は、従量制^{※1} かつ累進制^{※2} の料金体系となっています。

※1 従量制とは、1 m³当たりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度です。

※2 累進制とは、使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系の制度です。

本町における下水道の料金は以下のとおりです。

(現行の料金体系)

下水道使用料 (消費税8パーセント込)

基本使用料 (1か月分)

- 汚水量19立方メートルまで2,052円

従量料金(1立方メートルにつき)

- 20立方メートルから39立方メートルまで280円80銭
- 40立方メートルから99立方メートルまで291円60銭
- 100立方メートル以上302円40銭

汚水量の認定

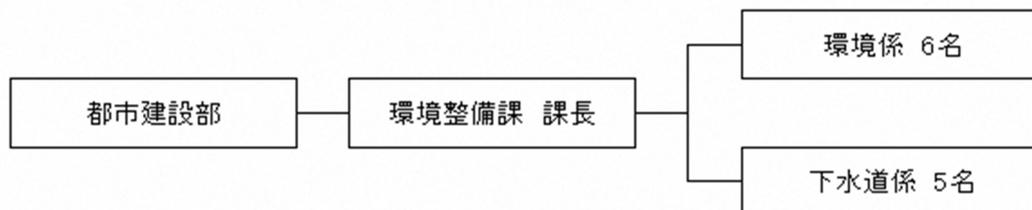
汚水量は、水道の使用水量とします。

水道水以外、(井戸水等)を家事用に使用している場合は、1世帯3人までは1人につき1か月9立方メートル、世帯人員が1人増すごとに1か月7立方メートルを加算します。

井戸水等と水道水を併用している場合は、水道水以外の認定使用水量とします。ただし、水道水の使用量が認定使用水量より多い場合は水道使用水量とします。

6. 組織

本町の都市建設部環境整備課は課長以下、環境係 6 名、下水道係 5 名で構成されています。



都市建設部環境整備課下水道係における事務分掌は以下のとおりです。

(下水道係)

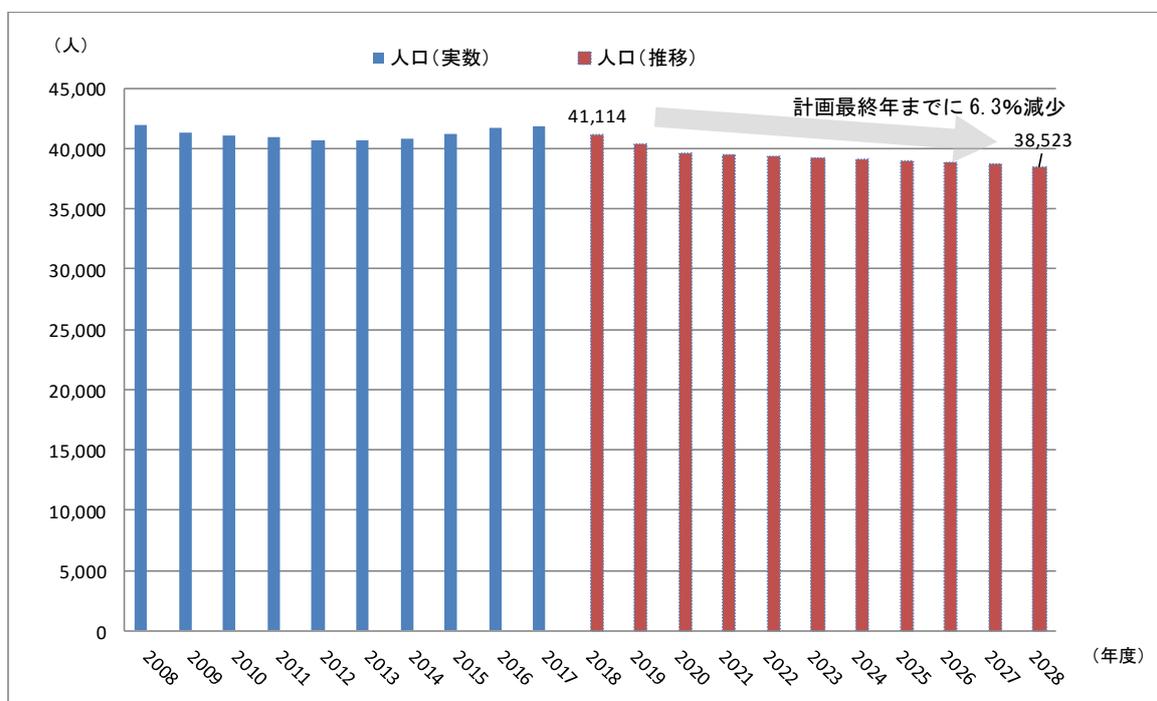
- ・ 下水道事業の調査及び計画並びに普及に関すること。
- ・ 下水道受益者負担金に関すること。
- ・ 下水道使用料に関すること。
- ・ 下水道施設の設計及び施工監督に関すること。
- ・ 下水道施設の維持管理に関すること。
- ・ 開発行為等に伴う指導に関すること。
- ・ 下水道台帳の整備保管に関すること。
- ・ 排水設備の設置許可及び検査に関すること。
- ・ 下水道水洗化の促進に関すること。
- ・ 流域下水道との連絡調整に関すること。
- ・ 群馬東部水道企業団との連絡調整に関すること。

第2章 現状分析

1. 大泉町の人口推移

本町の人口は、2008(平成20)年以降では減少傾向にあり、地方公営企業年鑑によると、2008(平成20)年の人口は42,015人でしたが、2017(平成29)年には41,834人と181人減少(0.4%減)しています。2008(平成20)年からの人口の推移をグラフ化すると表2-1のとおりとなります。また、本町人口ビジョンによると2028年の本町の人口は38,523人まで減少(2018(平成30)年比6.3%減)することが予想されます。

表2-1 大泉町の人口推移(2008年から2028年)



(確定人口)

(単位：人)

2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
42,015	41,286	41,074	40,980	40,681	40,732	40,883	41,178	41,740	41,834

(推計人口)

(単位：人)

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
41,114	40,394	39,673	39,548	39,423	39,298	39,173	39,048	38,873	38,698	38,523

(出典) 地方公営企業年鑑個表6、地方公営企業決算状況調査表、大泉町人口ビジョン総合戦略(パターン3)

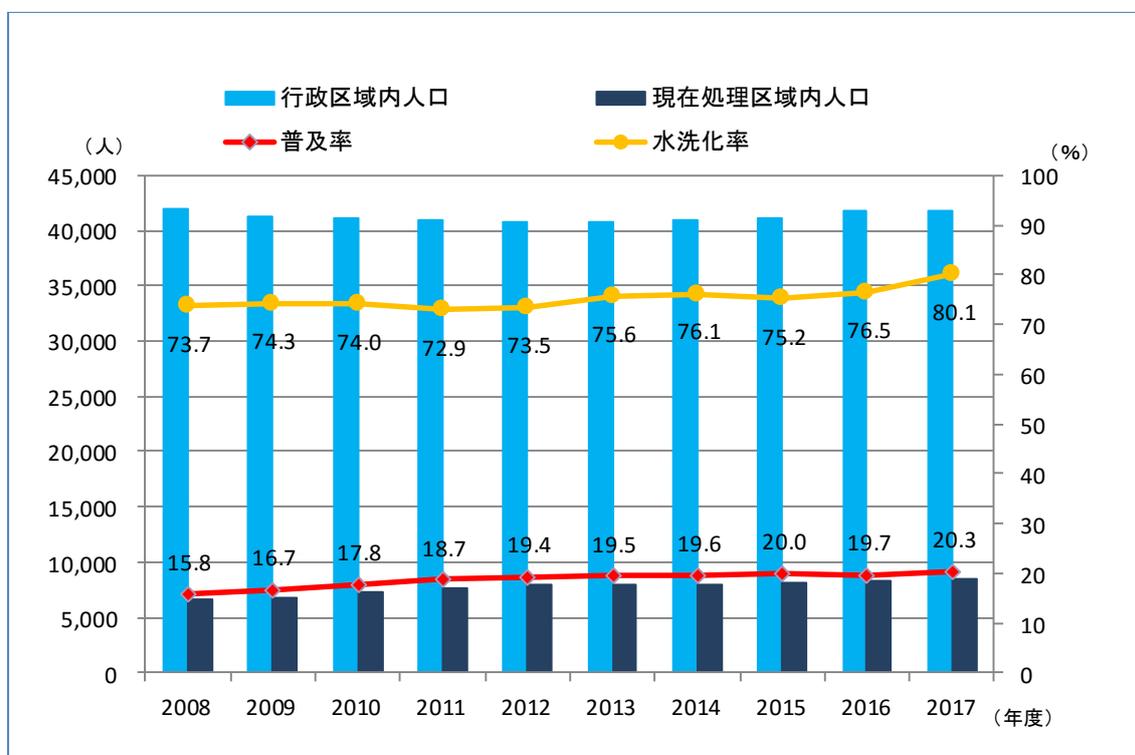
2. 下水道事業の整備状況

(1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口を表したものです。公共下水道事業における水洗化率は、2015(平成27)年度から2017(平成29)年度まで75～80%台で推移しており、類似団体よりやや低い水準にあります。

また、普及率は、2008(平成20)年度(15.8%)から2017(平成29)年度(20.3%)まで緩やかに上昇しています。

表2-2 行政区域内人口、現在処理区域内人口、普及率及び水洗化率の推移



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2016年度 類似団体(注)
行政区域内人口	(人)	41,178	41,740	41,834	-
現在処理区域内人口	(人)	8,231	8,233	8,511	-
普及率	(%)	20.0	19.7	20.3	-
水洗化率	(%)	75.2	76.5	80.1	83.9

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

3. 処理区域内人口密度

(1) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積 1ha あたりの処理区域内人口を表したものです。公共下水道事業における処理区域内人口密度は、2015(平成 27)年度から 2017(平成 29)年度において 33.3 人/ha から 32.1 人/ha へと低下しておりますが、類似団体^{※1}における水準を上回っています。

2009(平成 21)年度以降、未整備地域の整備による処理区域内面積の拡大に比べて処理区域内人口増加が少ないため、処理区域内人口密度が低下しています。一般に、処理区域内人口密度が低下するにつれて一人当たり処理費用が大きくなるため、今後の処理区域内人口密度の推移に留意が必要と考えます。

※1 類似団体とは、公共下水道事業を運営する自治体であって、処理区域内人口は 3 万人未満、処理区域内人口密度は 25 人/ha 以上、供用開始後年数は 15 年以上で、類型区分 Cc2 に該当する市町村をいいます。

表2-3 処理区域内人口密度の推移

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2016年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	8,231	8,233	8,511	-
処理区域内面積	(ha)	247	253	265	-
処理区域内人口密度	(人/ha)	33.3	32.5	32.1	30.0

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

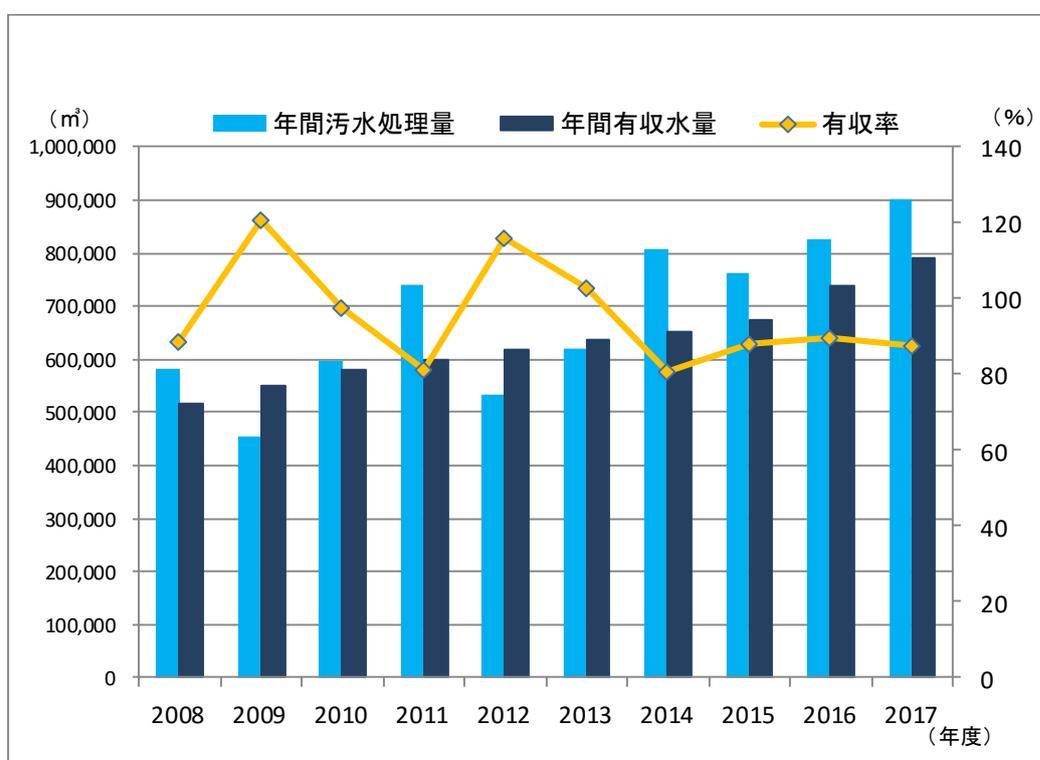
4. 経営分析

(1) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。表2-4のとおり2015(平成27)年度(88.1%)から2017(平成29)年度(87.8%)にかけて横ばいの傾向にあり、類似団体平均をやや下回っています。

年間有収水量及び年間汚水処理量は、施設整備の推進による処理区域内面積の拡大に伴い、接続世帯が増えたことで増加しています。

表2-4 有収率の推移



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2016年度 類似団体(注)
有収率	(%)	88.1	89.6	87.8	91.7
年間有収水量	(m³)	672,392	739,450	790,549	-
年間汚水処理量	(m³)	763,644	825,409	900,683	-

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(2) 収益的収支の分析

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを示す指標です。公共下水道事業における収益的収支比率は、主として流域下水道維持管理費負担金や委託料の増加により総費用が増加し、2017(平成29)年度においては101.1%となっています。

収益的収支比率が100%を超えていることは、単年度の収支が黒字であることを示しており、経営状態が健全であることを示しています。

表2-5 収益的収支比率の推移

	単位	2015年度	2016年度	2017年度
収益的収支比率	(%)	108.5	110.5	101.1
総収益	(千円)	473,070	485,296	480,389
総費用	(千円)	227,291	219,396	245,539
地方債償還金	(千円)	208,620	219,824	229,765

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

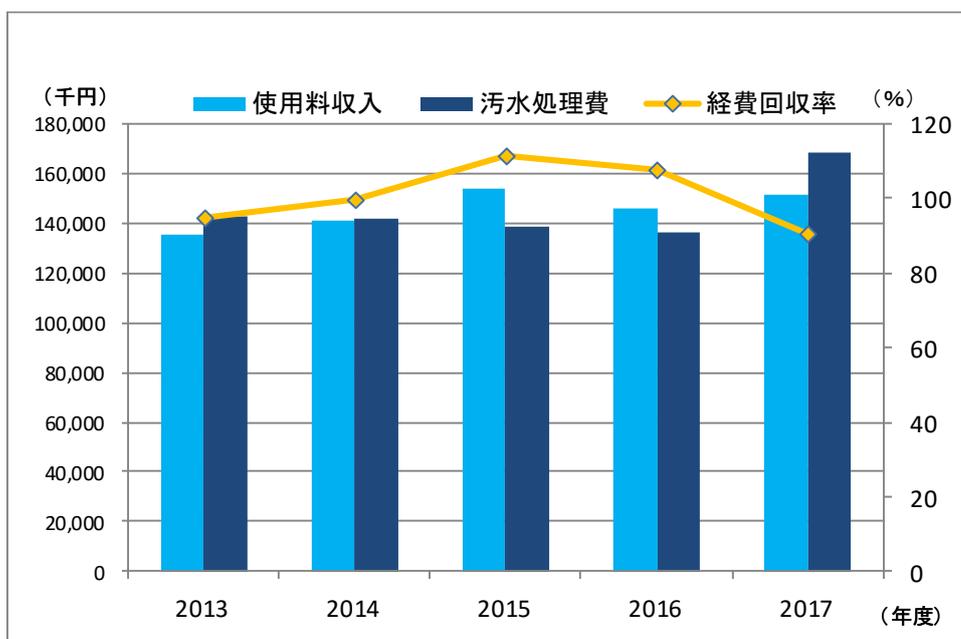
(3) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価とは、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。公共下水道事業における汚水処理原価は、2017(平成 29)年度において、主として汚水処理施設廃止補助金や公営企業法適用業務の委託料等が限定的に生じたため増加しました。

また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。公共下水道事業における 2017(平成 29)年度の汚水処理費は、上述の当年度限定的な経費 26,033 千円を除くと 142,022 円ほどと想定され、汚水処理原価は 180 円となり前年と比較して 0.7 ポイント減少し、経費回収率は 106.8%となりました。

類似団体との比較においては高い水準にあり、特別な事情がない限りは 100%を上回っており、汚水処理に要する経費を使用料で賄うことが出来ています。

表2-6 使用料単価、汚水処理原価及び経費回収率の推移



	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2016年度 類似団体(注)
使用料収入	(千円)	154,169	146,229	151,926	-
使用料単価	(円/m ³)	229.3	197.8	192.2	155.6
汚水処理費	(千円)	138,588	136,090	168,055	-
汚水処理原価	(円/m ³)	206.1	184.0	212.6	208.0
経費回収率	(%)	111.2	107.5	90.4	75.5

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(4) 2017(平成 29)年度 収入及び支出の構成

公共下水道事業における収入及び支出の内訳は以下のとおりです。

① 総収益（収益的収入）

公共下水道事業における直近 3 カ年の総収益の内訳及び 2017(平成 29)年度の総収益の構成比率は、表 2-7 のとおりです。

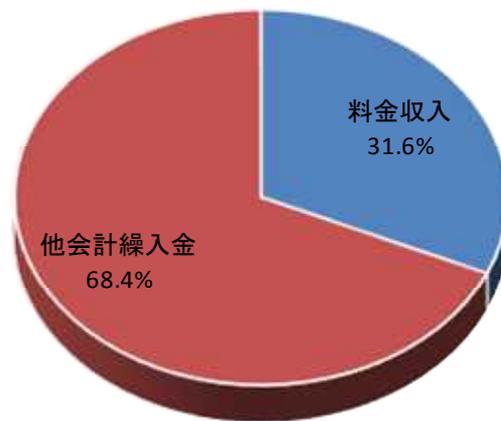
総収益の主な内訳は、他会計繰入金 68.4%、料金収入 31.6%となっています。

表2-7 総収益の推移及び構成

(単位:千円)

	2015年度	2016年度	2017年度
総収益(収益的収入)	473,070	485,296	480,389
営業収益	154,214	146,285	151,985
料金収入	154,169	146,229	151,926
その他	45	56	59
営業外収益	318,856	339,011	328,404
他会計繰入金	318,856	339,011	328,404

【2017年度 総収益(収益的収入)の構成】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

② 総費用（収益的支出）

公共下水道事業における直近3カ年の総費用の内訳及び2017(平成29)年度の総費用の構成比率は表2-8のとおりです。

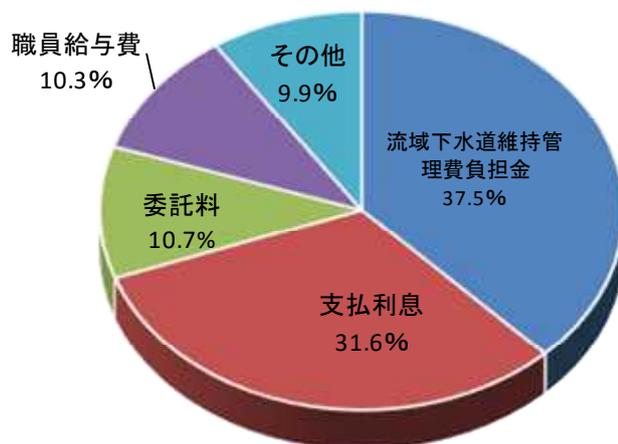
総費用の主な内訳は、流域下水道維持管理費負担金 37.5%、支払利息 31.6%、委託料 10.7%、職員給与費 10.3%、その他 9.9%となっています。

表2-8 総費用の推移及び構成

(単位:千円)

	2015年度	2016年度	2017年度
総費用(収益的支出)	227,291	219,396	245,539
営業費用	138,588	136,090	157,856
職員給与費	26,048	24,559	25,398
修繕費	80	149	1,332
委託料	7,838	5,958	26,174
流域下水道維持管理費負担金	99,279	85,331	92,110
その他	5,343	20,093	12,842
営業外費用	88,703	83,306	87,683
支払利息	88,703	83,306	77,484
その他	0	0	10,199

【2017年度 総費用(収益的支出)の構成】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

③ 資本的収入

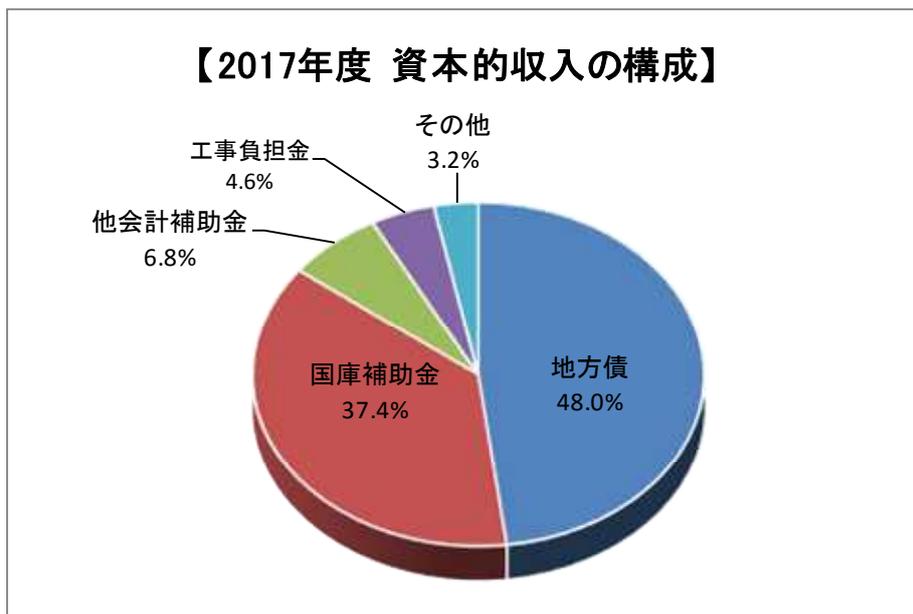
公共下水道事業における直近3カ年の資本的収入の内訳及び2017(平成29)年度の資本的収入の構成比率は表2-9のとおりです。

資本的収入の主な内訳は、地方債48.0%、国庫補助金37.4%、他会計補助金6.8%、工事負担金4.6%、その他3.2%となっています。

表2-9 資本的収入の推移及び構成

(単位:千円)

	2015年度	2016年度	2017年度
資本的収入	355,975	226,622	240,671
地方債	157,500	97,600	115,500
国庫補助金	126,732	92,000	90,000
他会計補助金	50,923	26,947	16,509
工事負担金	12,745	8,775	11,012
その他	8,075	1,300	7,650



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

④ 資本的支出

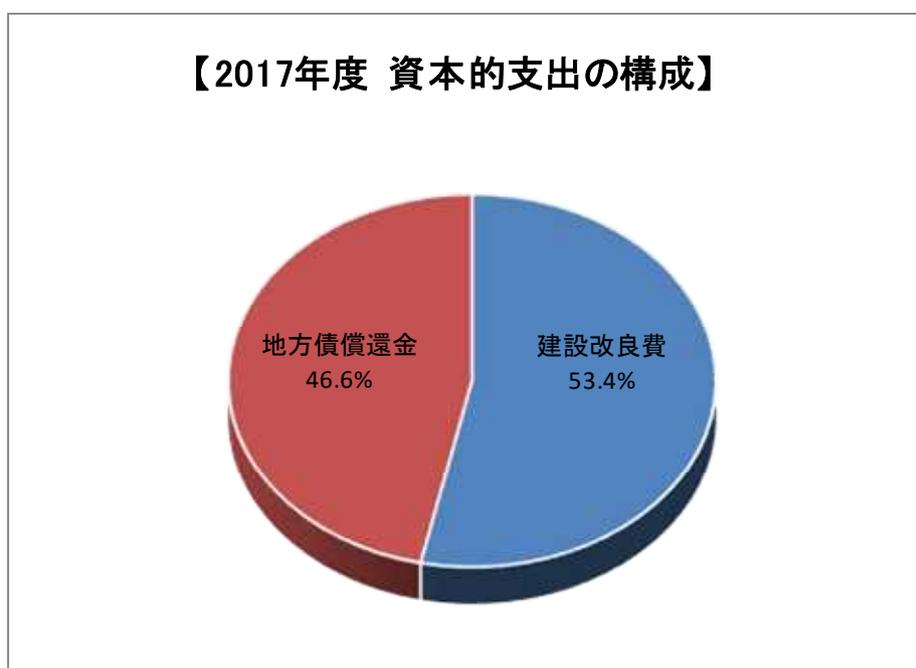
公共下水道事業における直近3カ年の資本的支出の内訳及び2017(平成29)年度の資本的支出の構成比率は表2-10のとおりです。

資本的支出の主な内訳は、建設改良費53.4%、地方債償還金46.6%となっています。

表2-10 資本的支出の推移及び構成

(単位:千円)

	2015年度	2016年度	2017年度
資本的支出	583,505	512,537	492,871
建設改良費	374,885	292,713	263,106
地方債償還金	208,620	219,824	229,765



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) 企業債残高対事業規模比率

本町における使用料収入に対する企業債残高の割合である企業債残高対事業規模比率は、地方債残高について全額を一般会計負担としているため、0%となっています。

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

表2-11 企業債残高対事業規模比率の推移

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2016年度 類似団体(注)
企業債残高対事業規模比率	(%)	0.0	0.0	0.0	1111.3
地方債現在高	(千円)	3,778,715	3,656,491	3,550,426	-
一般会計負担分	(千円)	3,778,715	3,656,491	3,550,426	-
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金	(千円)	154,169	146,229	151,985	-

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(6) 老朽化の状況

管渠については、近年更新を実施しておりません。公共下水道の事業施行期間は1990(平成2)年12月からであり、当面は更新需要が低い状態が続きますが、今後計画的な更新を検討する必要があります。

表2-12 管渠改善率の推移

(単位:%)

	2015年度	2016年度	2017年度	2016年度 類似団体(注)
管渠改善率	0.00	0.00	0.00	0.15

(注) 処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

5. 現状分析により認識された経営課題

以上の現状分析の結果、本町公共下水道事業が直面している経営上の主な課題は、以下のとおりと考えます。

(1) 老朽化設備の更新及び投資財源の確保

本町の公共下水道は供用開始から18年が経過しています。未整備地区における整備の推進は引き続き必要である一方、現状では管渠・施設ともに大規模な更新等に係る投資はほとんど行われていません。今後は老朽化対策として、修繕費が漸増していくことや、長期的には大規模な更新投資が見込まれます。

このため、未整備地区における整備の推進と施設の適切な維持管理のバランスを図っていくことが、財政運営上の重要な課題と考えます。そのためには、国庫補助事業の有効活用や資本費平準化債の活用により資本費の一部を後年度に繰り延べることにより、一般会計繰入金を抑えつつも投資財源を確保していくことが必要となります。

(2) 有収率の向上

処理区域面積の拡大による使用料収入の増加が見込まれるものの、整備による処理区域内面積の拡大に比べて処理区域内人口の増加が少ないため、処理区域内人口密度が低下しています。

一般に、処理区域内人口密度が低下するにつれて一人当たり処理費用が大きくなるため、今後は有収率を向上させて処理費用の財源を確保していくことが必要となります。

(3) 経営の健全化

経費回収率は100%に達しておりますが、収益的収入の内訳のとおり他会計繰入金による収入が大部分を占めている状況です。さらに、(2)で述べたとおり処理費用が増加していく予想であることから、今後の経営の健全性を維持していくにあたり、使用料水準の適正化について検討が望まれます。

第3章 経営基本方針

本町では、次の方針に基づき、公共下水道事業の経営に取り組みます。

1. 下水道施設の適正管理

適切な施設の維持管理及び計画的な老朽化対策としての設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図りつつ、下水道インフラを継続的に提供します。

2. 未整備地区における整備の推進

未整備地区においては、財政状況に配慮しつつ、住宅密集地域を中心に計画的な施設整備を推進します。

3. 財政運営の健全化

経費回収率は100%に達しておりますが、他会計繰入金による収入が大部分を占めていることに加え、長期的には、施設の老朽化対策として、修繕費が漸増していくことが見込まれることも考慮し、今後は使用料水準の適正化に関する検討や一般会計繰入金の抑制、地方債残高の縮小等を通じて、財政運営の健全化を図ります。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

(1) 投資の目標及び取組事項

公共下水道事業における投資の目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

① 投資の目標に関する事項

財政状況に配慮しつつも、未整備地区における施設整備の推進や、施設の適切な維持管理に必要となる投資を計画的に実施します。

具体的には、次の②から⑥に掲げた事項について、目標として取り組みます。

② 管渠、施設等の建設・更新に関する事項

第3章で掲げた経営基本方針に沿って、未整備地区における施設整備を推進しています。2017(平成29)年度において、全体計画面積1,241haに対して整備済みである処理区域面積は265haとなっており、結果として整備率(計画面積に対する整備面積の割合)は21.4%、普及率(行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合)は20.3%に留まっています。10年後の2028年度には普及率を30.5%まで引き上げることを目指します。

年度別では、表4-1のとおり整備を推進することにより、その結果、普及率が年間約1%ずつ改善することを想定しています。

表 4-1 整備率と普及率の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	初年度 2019年度	2020年度	2021年度
処理区域面積(ha)	247	253	265	267	270	293	313
全体計画面積(ha)	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241
整備率(処理区域面積÷全体計画面積)	19.9%	20.3%	21.4%	21.5%	21.8%	23.6%	25.2%
行政区域内人口(人)	41,178	41,740	41,834	41,114	40,394	39,673	39,548
処理区域内人口(人)	8,231	8,233	8,511	8,397	8,461	8,955	9,530
普及率 (処理区域内人口÷行政区域内人口)	20.0%	19.7%	20.3%	20.4%	20.9%	22.6%	24.1%
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
処理区域面積(ha)	343	355	367	379	391	403	415
全体計画面積(ha)	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241	1,241
整備率(処理区域面積÷全体計画面積)	27.6%	28.6%	29.6%	30.5%	31.5%	32.5%	33.4%
行政区域内人口(人)	39,423	39,298	39,173	39,048	38,873	38,698	38,523
処理区域内人口(人)	10,188	10,451	10,714	10,977	11,226	11,488	11,750
普及率 (処理区域内人口÷行政区域内人口)	25.8%	26.6%	27.4%	28.1%	28.9%	29.7%	30.5%

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化^{※1}・共同化^{※2}・最適化^{※3}に関しては、群馬県汚水処理計画に従い、本町として県と連携しながら検討します。

※1 広域化とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

※2 共同化とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）等を指します。

※3 最適化とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない）を指します。

④ 投資の平準化に関する事項

特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないように、毎年度の投資額の総額を設定し、計画的に複数年度に分散して投資を行うことで、投資の平準化を図ります。

⑤ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

PPP^{※4}、PFI 等、民間活力の活用の必要性について検討していきます。

※4 PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、民間資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、PFI（Private Finance Initiative）はその一類型です。

⑥ 防災・安全対策に関する事項

2019(平成 31)年度以降も群馬県においては、流域下水道の耐震化等を予定しています。また本町としては管路等の設備について、将来の老朽化に向けて耐震化対策の必要性を検討します。

また、下水道 BCP 策定マニュアル 2017（平成 29）年版を参考に下水道 BCP の見直しに取り組み、内容の充実を図ります。

(2) 投資の試算結果

(1) で掲げた取組事項を踏まえ、投資の試算を行った結果は表 4-2 のとおりです。
 なお、主な前提条件は次のとおり設定しています。

- ・ 建設改良費は、2019(平成 31)年度から 2028 年度までの合計で 3,842,000 千円を見込んでいます。
- ・ 資本的支出として負担すべき職員給与費（職員給与費のうち投資・建設事業費に係る分）については、2017(平成 29)年度と同じ人数・水準が続くことを見込んでいます。

表 4-2 投資の試算結果

(単位:千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	初年度 2019年度	2020年度	2021年度
職員給与費	24,714	30,198	20,869	21,388	21,000	21,000	21,000
建設事業費(職員給与費除く)	350,171	262,515	242,237	265,804	390,000	452,000	432,000
建設改良費合計	374,885	292,713	263,106	287,192	411,000	473,000	453,000

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
職員給与費	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
建設事業費(職員給与費除く)	265,000	390,000	397,000	368,000	330,000	259,000	349,000
建設改良費合計	286,000	411,000	418,000	389,000	351,000	280,000	370,000

2. 財源試算

(1) 財源の目標及び取組事項

公共下水道事業における財源の目標及び取組として、次の事項を計画しています。

① 財源の目標に関する事項

施設整備の推進による使用料収入の増収を図ること、地方債発行の抑制により地方債残高を縮小すること及び一般会計繰入金の削減を図ることを目標とします。

具体的には、次の②から⑤に掲げた事項について、目標として取り組みます。

② 使用料収入に関する事項

使用料収入は、次の要素により予測することが可能と考えます。

- | | | |
|---------------|---|-------------------|
| (a) 推計人口 | … | 将来における行政区域内人口 |
| (b) 普及率 | … | 将来における普及率 |
| (c) 水洗化率 | … | 将来における水洗化率 |
| (d) 1人当たり有収水量 | … | 将来における住民1人当たり有収水量 |
| (e) 使用料単価 | … | 住民1人当たり使用料単価 |

これらの要素について、公共下水道事業の取り組みだけで数値をコントロールすることは困難であり、(a)推計人口及び(d)1人当たり有収水量については、それぞれ「大泉町人口ビジョン」による本町の人口推計値及び直近3カ年（2015(平成27)年度から2017(平成29)年度）の平均値により推計を行います。

(b)普及率については、1.(1)②で掲げた、未整備地区における管渠整備の推進を加味し、年間約1%ずつ改善するよう努めます。

(c)水洗化率については、直近3カ年（2015(平成27)年度から2017(平成29)年度）の平均の実績値を維持するよう努めます。

(e)使用料単価については、直近3カ年（2015(平成27)年度から2017(平成29)年度）の平均の実績値を維持するよう努めます。

なお、「第3章 経営基本方針」で述べたように、今後は使用料水準の適正化へ向けた検討も必要な状況ですが、利用者の負担を抑制する観点から、財源試算上は現行の使用料単価を維持します。

以上を踏まえた、各要素の予測値は表4-3のとおりとなります。

表 4-3 使用料収入の各要素の予測値

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	初年度 2019年度	2020年度	2021年度
(a) 推計人口(行政区域内人口・人)	41,178	41,740	41,834	41,114	40,394	39,673	39,548
(b) 普及率 (処理区域内人口÷行政区域内人口)	20.0%	19.7%	20.3%	20.4%	20.9%	22.6%	24.1%
(c) 水洗化率	75.2%	76.5%	80.1%	80.1%	77.0%	77.0%	77.0%
(d) 1人当たり有収水量(m ³)	109.0	117.0	116.0	114.0	114.0	114.0	114.0
(e) 使用料単価(円)	229.3	197.8	192.2	206.0	206.0	206.0	206.0

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
(a) 推計人口(行政区域内人口・人)	39,423	39,298	39,173	39,048	38,873	38,698	38,523
(b) 普及率 (処理区域内人口÷行政区域内人口)	25.8%	26.6%	27.4%	28.1%	28.9%	29.7%	30.5%
(c) 水洗化率	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%
(d) 1人当たり有収水量(m ³)	114.0	114.0	114.0	114.0	114.0	114.0	114.0
(e) 使用料単価(円)	206.0	206.0	206.0	206.0	206.0	206.0	206.0

③ 地方債に関する事項

地方債、国庫補助金及び工事負担金によって、建設改良費の財源を賅っていく予定です。具体的には、1. (2)で試算した建設改良費の財源として、国庫補助金が50%、受益者負担金等の工事負担金5%、残り45%について地方債で賅う計画とします。

なお、下水道事業は先行投資が多額となる事業であり、供用開始当初は有収水量も少なく、単位当たり処理原価は著しく高くなる傾向にあります。この負担をすべて利用者に求めようとする、高い使用料を設定せざるを得なくなるとともに、本来は後年度の利用者が負担すべき部分も負担することとなり、世代間の公平に反することになります。そこで、利用者の負担を軽減し、かつ、世代間の負担の公平を図るため、資本費平準化債を活用し、資本費負担の一部を後年度に繰り延べることが認められています。

ただし、一方で資本費平準化債を多用することは、実質的に利用者負担の先送りにもつながることとなるため、資本費平準化債の活用には留意が必要です。

④ 繰入金に関する事項

2017(平成 29)年度においては 328,404 千円を一般会計繰入金に依存しており、将来的な下水道の健全な経営を目指し、一般会計繰入金を削減していくことを目指します。

現状において、使用料収入では賄えない資本費（地方債償還金、地方債利息）や分流式下水道の資本費、その他必要と認められる経費等について一般会計繰入金の対象としています。

なお、一般会計繰入金の対象については以下のとおりです。

- ・分流式の公共下水道に要する資本費のうち、料金収入をもって充てることができないもの。
- ・流域下水道の建設に要する経費のうち、建設費負担金の 40%(単独事業に係るものは 10%)。
- ・地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のうち、一定の要件を満たすもの。
- ・臨時措置分及び特例措置分の元利償還金に相当する額。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

本町公共下水道事業においては、有効活用が可能な基金や遊休土地等を特に有していないため、該当事項はありません。

(2) 財源の試算結果

(1)で掲げた取組み事項を踏まえた、財源の試算結果は表 4-4 のとおりです。

なお、主な前提条件は次のとおり設定しています。

- ・使用料収入は、表 4-3 の内容に基づき、次の計算式により試算します。
(a)推計人口×(b)普及率×(c)水洗化率×(d)1人当たり有収水量×(e)使用料単価
- ・建設改良費のうち、補助金対象事業については 50%を国庫補助金、5%を受益者負担金、45%を地方債発行収入で賄っています。また単独事業については、地方債と一般会計繰入金により賄っています。
- ・地方債の発行条件は 30 年償還（5 年間据え置き、元金均等償還）とし、最近の低金利動向に鑑み、金利 1.0%とします。
- ・地方債は償還条件にしたがって償還され、上記の新規発行分を加味して残高を試算します。
- ・一般会計繰入金は、分流式下水道や自然条件等により高資本費（地方債償還金及び地方債利息）となる金額のうち使用料収入で賄えない部分（収支再差引が不足する額）により試算します。

表 4-4 財源の試算結果

(単位:千円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	初年度 2019年度	2020年度	2021年度
使用料収入	154,169	146,229	151,926	153,744	153,503	163,027	173,299
地方債発行収入	157,500	97,600	115,500	187,600	237,200	265,900	245,000
地方債残高	3,778,715	3,656,491	3,550,426	3,496,031	3,481,293	3,481,810	3,453,279
国庫補助金収入	128,232	93,300	90,600	120,700	123,000	139,000	138,000
工事負担金	12,745	8,775	11,012	10,100	9,500	9,500	9,500
他会計繰入金	369,779	365,958	344,913	381,565	348,156	352,122	355,112
うち収益的収入分	318,856	339,011	328,404	361,565	326,156	330,122	333,112
うち資本的収入分	50,923	26,947	16,509	20,000	22,000	22,000	22,000

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
使用料収入	184,937	190,067	195,161	199,508	204,268	208,978	213,636
地方債発行収入	136,000	222,000	217,000	205,000	195,000	150,000	195,000
地方債残高	3,321,295	3,292,619	3,279,328	3,265,490	3,245,351	3,194,983	3,206,604
国庫補助金収入	123,000	137,000	142,000	102,000	92,000	88,000	92,000
工事負担金	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
他会計繰入金	339,922	317,888	294,216	275,429	269,824	253,496	229,947
うち収益的収入分	317,922	295,888	272,216	253,429	247,824	231,496	207,947
うち資本的収入分	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000

3. 投資・財政計画（収支計画）の策定

(1) 投資以外の経費に関する取組事項

公共下水道事業における投資以外の経費に関する目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

① 民間活力の活用に関する事項

（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

今後、施設運営の効率化のために、包括的民間委託や指定管理者制度等、民間活力の活用について、他市町の動向等も踏まえて検討します。

② 職員給与費に関する事項

職員給与費については、職員の人事異動など不確定要素があることから、2017(平成 29)年度決算額を使用し一定額とします。

③ 動力費に関する事項

動力費については処理場を保有していないため、該当事項はありません。

④ 薬品費に関する事項

薬品の購入を行っておらず、該当事項はありません。

⑤ 修繕費に関する事項

現状では管渠や施設の更新時期を迎えていませんが、今後は老朽化対策として、修繕費が漸増することが見込まれます。2017(平成 29)年度の決算見込額は年間 133 万円程度ですが、今後は 2028 年度まで年間 100 万円程度の支出が必要となることを見込まれます。なお、修繕費について、長期的な維持管理費の削減を視野に入れた検討を進めます。

⑥ 委託費に関する事項

委託費については、下水道使用料徴収事務委託が委託費の大きな部分を占めておりますが、表 4-1 のとおり普及率が緩やかに増加する見込みであり、使用世帯数に比例して調定件数が増加することから、調定件数に応じて委託費の増加を見込んでいます。

⑦ その他の経費に関する事項

流域下水道維持管理費負担金については、汚水処理量に比例して発生することから、汚水処理量の増加に伴う増額を見込んでいます。

(2) 投資・財政計画の策定

以下、公共下水道事業の2019(平成31)年度～2028年度における投資・財政計画により今後の見通しについて説明します。

① 収益的収支

営業収益は2019(平成31)年度の153,503千円から2028年度には213,636千円まで増加する見込みとなります。これは主に未整備地区における管渠整備の推進による使用料収入の増加によるものです。営業外収益は2019(平成31)年度の326,156千円から2028年度には207,947千円と減少する見込みとなります。これは主に他会計繰入金の削減によるものです。

営業費用は2019(平成31)年度の141,213千円から2028年度には177,722千円まで増加する見込みとなります。これは主に流域下水道維持管理費負担金の増加によるものです。営業外費用は2019(平成31)年度の72,050千円から2028年度には36,568千円まで減少する見込みとなります。これは主に企業債償還による支払利息の減少によるものです。

これらにより、収益的収支差引は、2019(平成31)年度の266,396千円から2028年度には207,293千円まで減少する見込みとなります。

② 資本的収支

資本的収入は2019(平成31)年度の391,700千円から2028年度には318,500千円まで減少する見込みとなります。これは主に地方債の発行額が減少することによるものです。

資本的支出は2019(平成31)年度の662,938千円から2028年度には553,379千円まで減少する見込みとなります。これは主に地方債の償還額が減少することによるものです。

これらにより、資本的収支差引は2019(平成31)年度の△271,238千円から2028年度には△234,879千円までマイナス額が縮小する見込みとなります。

③ 実質収支と地方債残高

以上より、実質収支は2019(平成31)年度の74,592千円から2028年度には33,508千円に減少する見込みとなります。また、地方債残高は2019(平成31)年度の3,481,293千円から2028年度には3,206,604千円まで縮小する見込みとなります。

(3) 投資・財政計画のまとめ

(2)で説明したとおり、使用料収入は増加し、地方債残高が縮小する見込みとなります。

ただし、それでも地方債残高は2028年度末で3,206,604千円と多額になり、他会計繰入金も2028年度で229,947千円と、多額の繰入が必要であることに変わりはありません。さらに、計画期間以降も管渠の整備が続くため、多額の投資が見込まれることを踏まえると、引き続き厳しい経営状況が続くことが予想されます。

また、本町下水道事業は2020年度より地方公営企業法の適用を予定していますが、地方公営企業の収支は独立採算が原則であること(地方公営企業法第17条の2第2項)からも、経営の自立性の面で課題が残る結果となります。

以上を踏まえ、本計画で掲げた様々な取組みについて真摯に進め、財政運営の健全化を図っていきます。

表 4-5 投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

年 度		前々年度 2017年度 （決算）	前年度 〔決算〕 〔見込〕	初年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
区 分								
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	480,389	515,325	479,659	493,149	506,411	502,859	
	(1) 営 業 収 益 (B)	151,985	153,760	153,503	163,027	173,299	184,937	
	ア 料 金 収 入	151,926	153,744	153,503	163,027	173,299	184,937	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	
	ウ その他	59	16	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益	328,404	361,565	326,156	330,122	333,112	317,922	
	ア 他 会 計 繰 入 金	328,404	361,565	326,156	330,122	333,112	317,922	
	イ その他	0	0	0	0	0	0	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	245,539	253,670	213,263	206,990	208,327	211,179
		(1) 営 業 費 用	157,856	158,328	141,213	145,251	151,746	159,241
		ア 職 員 給 与 費	25,398	25,894	25,398	25,398	25,398	25,398
		イ うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
		イ その他	132,458	132,434	115,815	119,853	126,348	133,843
		(2) 営 業 外 費 用	87,683	95,342	72,050	61,739	56,581	51,938
ア 支 払 利 息		77,484	71,582	66,218	61,739	56,581	51,938	
イ うち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	
イ その他		10,199	23,760	5,832	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		234,850	261,655	266,396	286,159	298,084	291,680	
資本的 収入		1 資 本 的 収 入 (F)	240,671	339,731	391,700	436,400	414,500	290,500
		(1) 地 方 債 償 還 金	115,500	187,600	237,200	265,900	245,000	136,000
		イ うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	16,509	20,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	90,600	120,700	123,000	139,000	138,000	123,000	
	(6) 工 事 負 担 金	11,012	10,100	9,500	9,500	9,500	9,500	
	(7) そ の 他	7,050	1,331	0	0	0	0	
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	492,871	529,187	662,938	738,383	726,531	553,984
		(1) 建 設 改 良 費	263,106	287,192	411,000	473,000	453,000	286,000
		イ うち 職 員 給 与 費	20,869	21,388	21,000	21,000	21,000	21,000
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	229,765	241,995	251,938	265,383	273,531	267,984
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 252,200	△ 189,456	△ 271,238	△ 301,983	△ 312,031	△ 263,484		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 17,350	72,199	△ 4,842	△ 15,824	△ 13,947	28,196		
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0		
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	24,585	7,235	79,434	74,592	58,768	44,821		
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0		
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,235	79,434	74,592	58,768	44,821	73,017		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0		
実 質 収 支 黒 字 (P)	7,235	79,434	74,592	58,768	44,821	73,017		
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0		
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0		
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	101	104	103	104	105	105		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	151,985	153,760	153,503	163,027	173,299	184,937		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	151,985	153,760	153,503	163,027	173,299	184,937		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0		
地 方 債 残 高 (X)	3,550,426	3,496,031	3,481,293	3,481,810	3,453,279	3,321,295		
○他会計繰入金		(単位：千円)						
年 度		前々年度 2017年度 （決算）	前年度 〔決算〕 〔見込〕	初年度 2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
区 分								
収 益 的 収 支 分		328,404	361,565	326,156	330,122	333,112	317,922	
	うち 基 準 内 繰 入 金	299,486	331,565	296,156	305,122	308,112	297,922	
	うち 基 準 外 繰 入 金	28,918	30,000	30,000	25,000	25,000	20,000	
資 本 的 収 支 分		16,509	20,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
	うち 基 準 内 繰 入 金	8,303	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
	うち 基 準 外 繰 入 金	8,206	12,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
合 計		344,913	381,565	348,156	352,122	355,112	339,922	

(単位:千円,%)

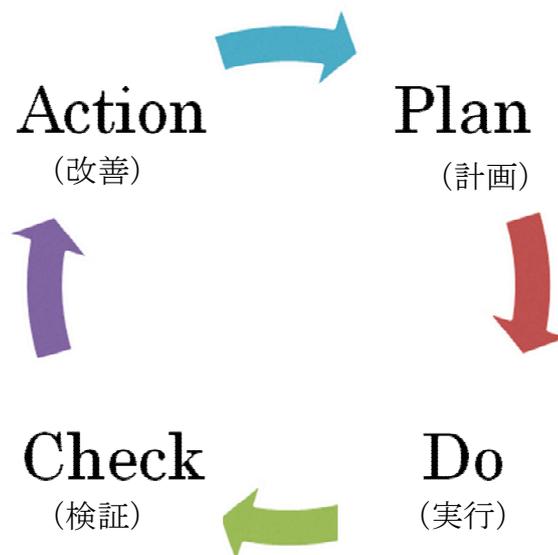
区 分		年 度					
		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収益的収入	1 総 収 益 (A)	485,955	467,377	452,937	452,092	440,474	421,583
	(1) 営 業 収 益 (B)	190,067	195,161	199,508	204,268	208,978	213,636
	ア 料 金 収 入	190,067	195,161	199,508	204,268	208,978	213,636
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	295,888	272,216	253,429	247,824	231,496	207,947
	ア 他 会 計 繰 入 金	295,888	272,216	253,429	247,824	231,496	207,947
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	209,756	209,750	210,215	211,374	212,851	214,290
	(1) 営 業 費 用	162,544	165,825	168,624	171,689	174,723	177,722
	ア 職 員 給 与 費	25,398	25,398	25,398	25,398	25,398	25,398
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	137,146	140,427	143,226	146,291	149,325	152,324
	(2) 営 業 外 費 用	47,212	43,925	41,591	39,685	38,128	36,568
ア 支 払 利 息	47,212	43,925	41,591	39,685	38,128	36,568	
うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	276,199	257,627	242,722	240,718	227,623	207,293	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	390,500	390,500	338,500	318,500	269,500	318,500
	(1) 地 方 債 償 還 金	222,000	217,000	205,000	195,000	150,000	195,000
	うち 資 本 費 平 準 化 償 還 金	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	137,000	142,000	102,000	92,000	88,000	92,000
	(6) 工 事 負 担 金	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	661,676	648,291	607,838	566,139	480,368	553,379
	(1) 建 設 改 良 費	411,000	418,000	389,000	351,000	280,000	370,000
	うち 職 員 給 与 費	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	250,676	230,291	218,838	215,139	200,368	183,379
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 271,176	△ 257,791	△ 269,338	△ 247,639	△ 210,868	△ 234,879	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	5,023	△ 164	△ 26,616	△ 6,921	16,755	△ 27,586	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	73,017	78,040	77,876	51,260	44,339	61,094	
前 年 度 繰 上 充 金 (M)	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	78,040	77,876	51,260	44,339	61,094	33,508	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	78,040	77,876	51,260	44,339	61,094	33,508	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	106	106	106	106	107	106	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	190,067	195,161	199,508	204,268	208,978	213,636	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	190,067	195,161	199,508	204,268	208,978	213,636	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	3,292,619	3,279,328	3,265,490	3,245,351	3,194,983	3,206,604	
○ 他 会 計 繰 入 金		(単位:千円)					
区 分		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収 益 的 収 支 分		295,888	272,216	253,429	247,824	231,496	207,947
	うち 基 準 内 繰 入 金	275,888	252,216	238,429	232,824	216,496	197,947
	うち 基 準 外 繰 入 金	20,000	20,000	15,000	15,000	15,000	10,000
資 本 的 収 支 分		22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	うち 基 準 内 繰 入 金	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	うち 基 準 外 繰 入 金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
合 計		317,888	294,216	275,429	269,824	253,496	229,947

第5章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行います。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、総務省「経営戦略策定ガイドライン」において少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しをすることが求められていますが、本町においては、2020年度の下水道事業の地方公営企業法適用後に詳細な財務状況を基に経営戦略の見直しを予定しています。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要です。

(2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(3) 経費回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道料金}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

料金で回収すべき経費を、どの程度料金で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(4) 汚水処理原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

(5) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望めます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(6) 水洗化率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 管渠改善率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

大泉町公共下水道事業
経営戦略(素案)

平成 30 年 11 月
大泉町都市建設部環境整備課